
平成22年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第3日）

平成22年3月2日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成22年3月2日 午前10時開議

日程第1 一般質問（代表）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問（代表）

出席議員（22名）

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今面不悖	6番 森 為次
7番 川勝眞一	8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭
10番 松尾武治	11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人
13番 矢野康弘	14番 橋本尊文	15番 森 嘉三
16番 仲村 学	17番 村田正夫	18番 仲 絹枝
19番 高野美好	20番 大面一三	21番 井 尻 治
22番 小中 昭		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山秀良	局長 補 佐	森 雅 克
主 任	西田紀子	主 任	安木裕一郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	岸 上 吉 治
教 育 長	牧 野 修	総合政策担当部長 兼総合政策所長	大 野 光 博
総 務 部 長	松 田 清 孝	企画管理部長	上 原 文 和
市 民 部 長	西 村 良 平	福 祉 部 長 兼福祉事務所長	永 塚 則 昭
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長	山 内 明

上下水道部長	井上修男	教育次長	東野裕和
会計管理者	小寺貞明	八木支所長	川勝芳憲
日吉支所長	榎本泰文	美山支所長	小島和幸

午前10時00分開議

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問（代表）

○議長（井尻 治君） ただちに日程に入ります。

日程第1「一般質問（代表）」を行います。

通告により順次発言を許します、

まず、丹政会、14番、橋本尊文議員の発言を許します。

橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） 皆さん、おはようございます。議席14番の橋本尊文でございます。議長の許可を得ましたので、通告にしたがいまして、丹政会を代表して質問をさせていただきたいと思っておりますが、その前に一言申し述べたいと思っております。まずは、去る2月の27日に発生をいたしましたチリ大地震におきましては、多数の死者と死傷者を、また甚大な被害がありましたこと、心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思っております。わが国におきましても、この津波による大きな影響と、また被害がありましたことにつきましてもお見舞いを申し上げたいと思っております。これは私ごとになるわけではありますが、私は先般の市議員選挙におきまして、市民の付託を得て、再度、議会に参画をすることができました。あらためて深く感謝を申し上げたいと思っております。今後4年間、住民の意思を議会に、あるいは行政に反映をさせ、南丹市の発展に寄与すべく、合わせて行政のチェック機能という議員の責務遂行に真摯に取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆さん方のご指導とご協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、通告にしたがいまして質問をいたします。

第1質問は、財政の健全化についてであります。南丹市が発足をいたしましたのは5年前であります。この4年間、南丹市は財政基盤の強化、行政の効率化、また住民主体のまちづくりを掲げまして施策を実行をしましてまいりました。行政改革大綱の策定をし、組織の再編と強化を行いました。また、総合振興計画の制定、予算編成における枠配分方式の導入、行政評価制度の創設をするなど、行政運営、市政運営の改革に着手してきたことは評価できるものであります。しかしながら、全国の多くの合併後の自治体がそ

うでありますように、現実的に財政が逼迫をしてきていることは目に見える状況であります。これは地方交付税の削減、合併施策の遂行、社会保障費の増大、そして世界同時不況による経済の低迷等の要因が考えられます。南丹市平成20年度一般会計決算から、具体的な数字をあげてみますと、自主財源比率は31.13%と低く、国、府への依然、依存傾向は顕著であり、経常収支比率は97.7%と財政構造の弾力性を失っている状況であります。また、財政の健全化を示す実質公債費比率は、起債に許可が必要となる18%を大きく超える19.7%であります。これらの数値を参照しても、財政運営の硬直化していることはよくわかります。先に述べた財政改革の施策も、まだ緒に就いたばかりでございますが、財政基盤の脆弱さは年々増幅され、基金の減少が懸念されるどころでもあります。このような状況下で、今回、議会に提案をされました平成22年度当初予算規模は一般会計194億1,800万円。企業会計を含む特別会計は113億923万円、合計307億2,723万円と、前年度比マイナス7.4%の緊縮予算であります。骨格予算とは言え、財政健全化に向けて努力は認められるものであります。財政規模では同規模自治体を大きく上回り、年度末の市債残高は住民一人当たり173万円になることが予想され、大変厳しい状況が続行をするところでもあります。今後も一層の改革が必要とされるところであります。市長の現状認識と、今後の健全化計画の方向性について伺いたいと思います。

また、健全化に関連して指摘しておきたいことが、人件費の問題であります。わが丹政会でも、平成22年度当初予算編成に対する政策提言の中でも職員規模の適正化は指摘してきており、また、最重要項目として掲げています。南丹市の職員数は隣接する同規模自治体と比較をいたしましても、適正規模を超えていることは事実であります。これは合併施策上やむを得ない事情があるわけではありますが、厳しい財政状況を鑑みますと、いつまでも許容できる問題ではなく、真剣な対応といったものが求められます。また、給与体系について見てみますと、ラスパイレス指数が89.8%と、全国平均から見ても低い水準にあることがわかります。職員のモチベーションを考えますとき、職員数と表裏一体の事柄として職員の給与水準が低いことも、また問題視すべきであると考えます。現在、行政においては、平成19年度から施行された職員適正化計画に基づき、職員の定員管理に取り組んでいますが、進行状況はどうであるか。また、この適正化計画を履行する中で、職員規模の適正化が図られるかどうかについても伺っておきたいと思えます。

あわせて職員の士気を鼓舞し、行政のスムーズな運営のために、相応の給与体系の改善が肝要であると考えますが、市長の考え方を伺いたいと思います。

財政の再建に向けては厳しい状況ではありますが、明るい一面といったものもあります。合併後4年間を経過をし、基盤整備といったものは着々と構築をされてきています。大型合併事業でありました地域通信基盤整備事業、小学校改修事業、山陰線の複線化等も完成をし、財政負担も軽減されるとともに、市民生活の環境整備、住民相互間の一体

感の醸成を育む体制も整い、南丹市発展の礎といったものが培われてきました。このような中で、厳しい財政状況の中であっても、市民に夢と希望を与え、その目標に向けて市民が一丸となって邁進をできるような施策が必要であります。その方向性を示すのは市長であり、強いリーダーシップが求められるところであります。住民は、市長のトップダウン方式と言いますか、強い意志が見える施策といったものを期待をし、その中で安心と信頼感が増幅され、ともに行動をしていこうとする気持ちが湧き上がってくるというふうに思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、自治基本条例の制定について伺います。

これは地域的課題への対応や、まちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくかを文章化したもので、自治の基本的原則及びまちづくりに関する市民、市議会及び市の執行機関の役割を明らかにするものであります。自治体の最高規範となるべくものであり、自治体運営について基本の方針を定めることにより、市民主体のまちづくりを協働で推進できると考えます。多くの自治体がこのような形の条例を制定をし、大きな成果をあげてきていると聞きます。佐々木市政のこれまでの活動を見るときに、市民との協働がその基本理念であり、住民主体のまちづくり、住民自治の発展を前提にしておられると思いますが、この点を考えますとき、地域特有の問題に対応し、情報の共有や市民参加などの制度を小回りのきく形で制度化できるものは、その理念に的確に合致するものであると考えます。地域住民は自らの地域を自分たちの力で活性化することに力を注ぎ、自治意識の高揚を図る。そして行政は、担う部分は明確にし、情報の公開を行い、対等の立場で考え、行動する体制づくりと役割分担を明示する。議会はしっかりと議決権とチェック機能といったものを果たす。この協働の理念を自治基本条例という形の中で、より確固なものにできると考えます。市長のこれまでの市政運営に関しての所見を伺いますとともに、自治基本条例の新たな制定を提言したいと思います。

3番目に、人口減少と少子高齢化対策についてであります。

現在の南丹市は、人口減少に歯止めがかからない状況であります。平成13年から18年までの5年間に1,400人が減少をし、平成29年には、さらに3,000人強の人口減となり、3万2,000人になることが予測をされています。総合振興計画では、3万4,000人の推定人口となっています。人口減少は、ゆゆしき問題であり、この状況に対する対策は、南丹市の発展のためには根幹をなす施策であります。早急な対策と同時に、長期的視野に立った対応が必要であります。その対策について伺います。

また、幸いなことには、今年度3月に山陰線の複線化が予定をされています。この事業の完成を契機として、総合的人口増加対策を講じることが急務であると考えますが、その対応策、計画についても伺っておきたいと思えます。

少子化対策も喫緊の課題であります。南丹市の将来を担う子どもたちの増加は、市の発展に必要な不可欠な要素であります。それゆえ若者がこのまちに住んでみたい、あるいは

はこの地で子どもを生み育てたいというふうな、感じるような環境整備といったものが大切であります。そのためには教育環境、生活環境、また子育て支援策が重要であります。南丹市の子育て支援策は全国にも誇れるものがあり、比較的充実をいたしておるところでございますが、より一層の拡充を求めるものでございます。教育環境も優れたものがございます。このような環境といったものを踏まえた中で、今後、どのような具体的な対策を考え実行していくのかについて伺いたいと思います。

そして、その一方で課題は、住環境の整備であります。昨今の若者は住宅取得志向が強く、若者定住化促進策として、若者がこの地に住宅取得をする場合には、一定の補助をする制度も創設といったものも一案であるというふうに思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、高齢化対策であります。

高齢化は全国的傾向にありますが、南丹市は全国平均よりも高く、今後も高齢化の進行には一層の拍車がかかるとのことです。それならば現実を直視をし、高齢者が元気で暮らしていただければ南丹市の活力となり、発展につながるのと発想で、健康対策づくりの施策、社会参加を促す体制の強化が重要であろうかと考えます。老人の健康保持は、医療費などの社会保障費の抑制という相乗効果も期待できるものであります。また、高齢者の方々の知識や経験は、いわば社会的資源の宝庫であり、これらの方々にそれぞれの立場で社会参加をしていただくことは、地域社会にとっても非常に有益であると考えます。このような対策といったものの提言をいたしたいと思いますが、市長の意見を伺いたいと思います。

以上をもちまして、私の第1回目の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（井尻 治君） それでは、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは橋本議員のご質問にお答えをいたします。

まずは、南丹市の財政の問題につきましてご質問をいただきました。

ご質問の中でお話いただきましたように、現状として自主財源が大変厳しく、また、地方交付税などの依存財源に頼る。こういった財政構造になっておると。大変厳しい状況にある。こういった基本認識を持っておるところでございます。こういった中で、今日までの4年間、先般のお話の中でもさせていただきましたけれども、大変厳しい状況の中ではございますけれども、やはり合併した町として、旧町から引き続いてきた継続事業を一日も早く完了さすこと。また一方では、新たなる市民の皆さん方のニーズに、的確に対応するべく努力すること。このことが基本姿勢だという思いの中で取り組んでまいったところでございます。こういった中では、国も地域活性化臨時交付金、また合併特例債等、合併特例で加算されました交付税、財政調整基金等々活用する中でも、この事業に取り組んできたところでございます。先ほどのご質問でもおっしゃっていただ

きましたように、高度情報化、CATV網の整備も終了することができましたし、また、大きな負担となっておりましたJR山陰本線の複線化事業に対する負担も、今月13日に無事完成、開業していただく、こういった中で終結をすることとなりました。今、おっしゃっていただきましたように、この4年間、そういった大変厳しい諸状況がございましたけれども、行政改革、また行政評価とさまざまな手法を取り入れながらも、この健全化の保持に向けての努力をいたしてきたつもりでございます。しかしながら、まだ、まさに緒に就いたばかりだというのが、私も実感をいたしておるところでございます。こういった中で、やはり一方では、今日までの行政で進めてきた基盤を活かしながら、新たなる「真の南丹市」、合併して良かったと思っただけのようなまちづくり。このようなことをさらに進めていく。このことが今の現状であると考えております。そのためには、先ほど申しましたさまざまな取り組みの中で、不用な市有地の売却、また企業誘致のさらなる推進を図る中で、税財源の確保にさらに努めていかなければならないと思っております。市政推進の中で、やはりこの基盤となる財政運営、堅実な財政運営を基盤としてさまざまな市民ニーズに的確に対応していく。このことがこれからも大きな課題であるというふうに考えておるところでございます。また、こういった中で、ご質問をいただきました職員適正化計画、これはご質問にもありましたが、類似する人口の市と比べまして多いことは事実でございます。合併したまちにしては少ないなという評価も一面あるわけでございますけれども、ただ、先ほど申しました財政の課題を考える中では、南丹市職員定員の適正化、このことは重大な課題であるという認識の中で、平成19年度から23年度までの5年間、5カ年を適正化計画の期間として、その適正化に取り組んできたところでございます。その削減目標は5年間で職員数を38人減少、マイナス8.2%の427人。これを目標として取り組んできたところでございます。その手法といたしましては退職される職員の補充の抑制、また勸奨退職制度の活用。そういった中で、先ほども申しましたような組織の機構や職員配置の見直しを行うことにより、適正化を推進するという内容でございます。策定後2年間、現実の数字としてマイナス5.6%、26人の減少となっております。このことにつきましては、効率的な行政システムの構築、また定員適正化の推進、こういった中で、この計画どおりの推進を行っていかなければならない。このように考えておるところでございます。こういった中で一方、職員の皆さん方の給与水準を示すラスパイレス指数、これはご質問の中でもおっしゃっていただいたとおりでございますけれども、現在のところ、京都府内の市町村平均が95でございます。平成21年4月現在で、南丹市は89.8、格差があるのが事実でございます。この問題は職員の皆さん方の士気の低下、仕事をやっていただく上での基本的な課題としてこの改善は急務であると、こういった認識の中で取り組んでまいりました。過去2回の在職者の調整によりまして、1年前のこのラスパイレス指数は88.1でございまして、1.7ポイント、また3年前の86.7からは3.1ポイント改善をいたしております。しかしながら、現状も先ほど申しましたように、

格差のあるのも事実でございます。ご質問の中でもございましたが、職員定数の適正化と、またこの給与改善っていうのは表裏一体のものであると、私も認識をいたしております。こういった中で、市民ニーズに的確に答えるよう、もちろん職員の資質向上、そして市民ニーズを的確にとらえられる市役所の職務体制、組織構築、これもさらに進めていく中で、職員の給与改善も進めていく、このことが基本姿勢であるというふうに認識をいたしておるところでございます。大変厳しい諸情勢はございますけれども、このことをさらに続けていくことが大事だというふうに考えておるところでございます。こういった中で、ただいまのお答えの中でも申してまいりましたが、この4年間、大変厳しいさまざまな課題、状況はあったわけでございますけれども、議会の皆様方、また市民の皆様方の深いご理解やご協力、そして、お力添えの中でこの4年間、南丹市のまず当初のまちづくり、このための歩みはできたとこのように考えております。こういった中で、四つのこの大きな面積を持つ南丹市において、さまざまな違いがあるわけでございますけれども、南丹市としてこれからともに歩みを続けていこうと、こういった気持ちの中でこの4年間が迎えられたと、4年目を迎えられたと思っております。今後、市民の皆様方、また議会の議員の皆様方のご意見、こういうことを踏まえる中で、この4年間を基盤として、これからのまちづくり、これからの新たなる飛躍、こういうことを進めていく。もちろんこういった中で、今日までも、私も経験やさまざまなご意見を踏まえながら、市長としてのリーダーシップを持ってまちづくりの先頭に立っていく、このことをさらに強めていくことが重要であると認識をいたしておるところでございます。こういった中で、先般らい、次期選挙に引き続き立候補させていただき表明をさせていただきました。先ほどらい、申しておりますように、大変大きな課題、多々あるわけでございますけれども、今日までの4年間の経験を、また歩みを基盤として、さらに南丹市の発展を図っていききたいと、こういった思いの中で決意をいたしておるところでございますので、ご理解、ご協力を賜りますことを、お願いを申し上げます次第でございます。

次に、自治基本条例につきましてのご質問でございました。

ご質問の中でもいただきましたが、今日までのまちづくり。新市建設計画を基本とした南丹市総合振興計画を策定し、そのことの着実な推進を市政の中での基本的な理念として、市政に取り組んでまいったところでございます。繰り返すにはなりますけれども、旧町から継続された事業、また新たなる取り組みの事業、こういったことを総合振興計画に沿って進めてきたところでございます。こういった中で、私は先ほど申しましたように、新たなる南丹市のまちづくりのための基盤は築けたと自負をいたしておるところでございますけれども、今回の議会にも、提案をさせていただいております「南丹市市民参加と協働推進に対する条例」、このことがまずは、私はご審議をいただくわけでございますけれども、次のステップになると考えております。すなわちこれからのまちづくり、市役所だけでできるものではない。やはり市民の皆様方のご参加、ともにまちづくりを進めていこうという「協働」、この部分について、やはり市としても条例に制定

することにより、この基本を押さえていく。このことによってまちづくりをまず進めていく。このことがまず基本になるということで、この条例案の提出をさしていただき、ご審議をいただくことといたしております。先ほどございました自治基本条例、まさに自治体運営の基本原則を定めた行政運営の最高指針と申すべきものだというふうに考えておりますけれども、まずは、この南丹市市民参加と協働推進に関する条例、このことを成立させていただきまして、今後、この基本条例を制定することを念頭に置いての今回の条例提案であります。ご理解をいただきたいと思ひますし、これからの、まさに地方主権と言われる時代におきまして、自治基本条例の制定は、私も重要であるというふうに認識をいたしております。行政、議会、そして市民の皆様方のご意見、十分踏まえながら、まさに自らのまちづくりを自らでやっていくと。このことを実践できるような条例体系の制定、次のステップにあるというふうに私は認識をいたしておりますので、ご理解やご協力を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、人口減少の問題につきましてご質問をいただきました。

南丹市のみならず、国全体でこれは大きな課題でございます。また、少子高齢化という、まさにこれまで経験したことのないような中での施策を考えていかなければならない。南丹市における人口の動向、ご質問にあったとおりでございます。先ほど申しました総合振興計画において、平成29年度3万4,000人といたしておりますけれども、このままいくと3万2,000人になるんじゃないかという推計があります。こういった中では、やはり今回のJR山陰本線の複線化、これによる通勤時間の短縮、通勤圏の拡大等ももたらされる、この効果を最大限に生かしていく、こういった努力をする必要もありますし、また、もう一方で、このことが南丹市における活性化に繋げる、こういったまちづくりも重要であります。また一方で、JR山陰線とともに、今、京阪神と結ぶ、名神高速と結ぶ第二外環状道路も、計画どおりの推進が、先だって発表されました。また、京都縦貫自動車道も推進していくという形で計画が進められておるわけでございます。こういった、やはり将来に向けての基盤となる、こういった施設がそれぞれ拡充されておるわけでございますので、これをいかに活かしていくか。先ほどご提言のございました住環境の整備、このことも重大な課題であるというふうに考えておりますし、このことにつきましても、住生活基本計画を策定するべく、今回、条例の提案をさせていただいております。この中で十分ご審議をいただき、また市民の皆様方、有識者の皆様方のお声を取り入れる中で、施策にも活かしていかなければならない重大な課題であるというふうに考えております。もう一つ、教育の問題とともに、やはりこの南丹市で働く場の拡大、そして住んでいただける環境の充実。このことが重要な定住化促進策であるというふうに、私も認識しております。おかげさまで京都新光悦村をはじめとする企業誘致、大変厳しい社会状況の中でございますが、今日まで多くの企業が立地をいただきました。さらにこれを拡大していく。また、その一方で、子ども

を育てやすい環境、子育て支援条例、これを基本にした次世代の育成支援行動計画、こういった中での支援策の展開を、さらに進めていく。このことによりまして、若い人たちがこの南丹市に住み続けていただく、こういったまちづくりを進めていくことが肝要であると思っております。また、先ほども申しました少子高齢化、まさに今日までの体験したことのない社会でございます。しかしながら、やはり長生きして良かったと、こう思っただけることが行政としても責務であるというふうに考えますし、もう一方では、やはり元気に健康で長生きしていただくと、このことが、まずは基本になるというふうに思っております。こういった中で、それぞれご高齢になられた皆様方が積極的な社会参加、また趣味や老人クラブ活動を通じて、地域の中で今日までの豊富なご経験、これを生かしていただくような仕組みづくり。このことが大変重要であると考えておりますし、先ほど申しましたように、このことも、やはり市民の皆様方の行政とともに歩むまちづくり、そして協働という大きなポイントになるというふうに考えております。また、もう一方では、やはり健康という問題でございます。もう一つは、疾病予防、こういったことをいかに進めていくか。市民健診の結果によりまして、保健指導、栄養指導、また理学療法士の方や運動指導士の方に指導をいただく中で、介護予防、こういうことも進めておるわけでございますし、また、生活習慣病の予防対策、こういったことも南丹市高齢者福祉計画に基づきまして、健康づくりの推進、また介護予防の推進、また生きがいづくりの推進など、高齢者の皆様方が健康でいきいきと暮らしていただける。こういったまちづくりを、さらに進めていく。このことが、まずは基本になると思えます。こういった仕組みづくりの中で、何度も申しますが、やはり市民の皆様方とともにまちを築いていくんだというこの基盤づくりをまず進める中で、こういった施策をさらに進めていくことが、これからのポイントになってくるというふうに考えます。いずれにいたしましても、ご質問の中でおっしゃっていただきましたように、大変厳しい諸状況があるわけではございますけれども、やはりその基盤となる堅実な財政運営の下に、さまざまな市民の皆様方のニーズにどのように対応していくか。そして市民の皆様方とともに進むまちづくり、このことを、全力をあげて取り組んでいく、このことが基本であるというふうに認識をいたしております。こういった中での今回、平成22年度予算、ご提案をさせていただいております。もちろん市長選挙を控えての骨格予算ではございますけれども、やはり行政の継続性、このことを念頭に置きまして、提案をさせていただいておりますので、十分にご審議を賜る中で、可決決定いただきたいとこのような思いの中で提案をさせていただいておりますので、何とぞご理解を賜りますことを、お願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） 橋本尊文議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） それでは2回目の質問をさせていただきたいと思えます。大変丁寧な説明ありがとうございました。

まずは、財政の健全化ということについてでございますが、合併以来、4年連続で減

額予算を組んできておりまして、財政の健全化に向けて鋭意努力は、させていただいておることは十分理解をさせていただいておりますが、先刻、私申し上げましたように、やはり財政規模が同規模の団体よりはるかに大きい額であるということは、これは一つの警鐘であろうかというふうに思っておりますし、今後も、より一層の健全化に向けての努力といったものを指摘をさせていただきたいと思っております。そして、健全化に向けましては、やはり事務事業の検証と精査による予算の削減といったものも、これは当然のことではありますけれども、やはり併せまして、自主財源の確保による税源の肝要といったものも大切な事柄であろうかというふうに思っております。先ほど市長答弁にもありましたように、企業誘致というのも非常に大切でございまして、南丹市の総合振興計画におきましても、南丹市の発展と財政の確保ということにおきましては、企業誘致というのは一つの重要な柱に、施策の柱になっているわけですので、そういった企業誘致の活動状況は、現在、予定のどの程度進行しているのか。また、どの程度の財源見通しはどうであるかということにつきましても伺っておきたいと思っております。

そして、新たな財源の検討ということにおきましては、過日、福知山市におきまして、公用車において広告媒体として広告主を募るといった記事がございました。南丹市におきましても、既にバス広告、あるいはCATV広告といったものも行っているところでありまして、その成果といったものは、まだ少ないようであります。ある自治体におきましては専従の職員を置いて、この広告活動に、セールス活動を行っているということも知らしていただきました。南丹市もこういった事例といったものを踏まえた中で、発想の転換をする中で、やはりさまざまな手法によりましての広告の、財源の確保ということに、精力的な活動の展開といったものをお願いをいたしたいと思っております。

それから公有財産の処分ということも、ただいま市長からもあったわけですが、やはりこれも大きな問題であろうかというふうに思っております。南丹市におきましても遊休地といったものを数多く抱えておるところでございまして、こういった利子負担も累積をいたしまして、非常に財政負担といったものも大きくなってきているところではございまして、処分といったものは大変重要なことになってきようかというふうに思っております。現在、公有財産処分検討委員会におきまして、検討をされておられるということではございまして、そういった活動状況は現在どうであるかについても伺っておきたいと思っております。

それから1点、視点を変えまして、この財政の健全化ということを考えますときに、やはり職員の果たす役割といったものは、非常に大なるものがあるかというふうに思うところでございまして、行政の適切な運営あるいは事務事業の効率的な遂行ということに関しましては、職員の職務に対する責任感、企画力、行動力といったものが重要であるわけではございまして、南丹市の職員といったものが優秀であるということは、認めるところではございまして、やはり資質の向上といったものにつきましても、日々研鑽を積んでいかなければならないところでもあろうかというふうに思っております。これもある

自治体におきましては職員研修といたしまして、民間企業に全職員が適宜派遣をされまして、あいさつ問題、あるいは経営感覚につきましても講義を受け、新たな民営感覚と言いますか、そういった意識を構築をいたしまして、その後の活動が非常に有益にできてきたという事例もあるところでございます。私も奉仕をいたしておりますけれども、年6回の定例研修と適宜の一泊研修といったものもあるところでございます。やはり市長も常々、職員の養成と資質の向上といったものは言うておられるわけでございますので、やはり職員の経営感覚、あるいは柔軟な思考力を養っていくためには、これは努力をしていただくということが財政再建への大きな柱にもなってきたというふうに思いますし、現在の職員研修がどうであるか、また市長のこの点に関する考えといったものも伺えたらというふうに思うところでございます。

そして、市長の市政運営ということにつきましては、4年間の基本姿勢といったものを伺ったわけでございます。南丹市発足当初の激動の時期といったものを非常にスムーズに、また、的確にリードしていただきましたことは、深く感謝を申し上げたいと思います。また、新しい南丹市のまちづくりといったものに一定の方向性を見せ、今後は真の南丹市の構築のために、再度、行政、市政運営に携わるという決意をされたということでございまして、評価をさせていただきたいと思いますし、またご健闘を祈りたいと思っております。

そして、自治基本条例ということにつきましては、これは南丹市の憲法ということにかかわってくる問題であるわけございまして、地方分権型社会あるいは少子高齢型社会の到来によりまして、社会状況といったものは大きく変貌をしようとしている中で、住民主体の原則あるいは情報公開の原則、そして、市民と行政と議会の役割と基本的な考え方を示し、住民参加の権利義務あるいは地方自治組織の権能といったものを定め、新しい自治の仕組みをいったものを考えるものでございまして、また、市政運営の一つの羅針盤になるものであろうかというふうに思っているところでございます。今回、南丹市市民参加と協働推進に関する条例といったものを提案をされているわけでございますけれども、この上位にあたる条例ということでございます。なかなか一朝一夕には、それは、制定は難しいわけでありまして、非常に大切な条例であろうかというふうに思っておりますし、今後も慎重に検討を加えていただきたいというふうに思っております。また、この件に関しましては私、昨年秋にこの条例を制定をいたしております長野県の本曾町を訪問をいたしました。非常に参考になることを学びました。それは市民と、それから地域と行政の協働の成果ということでございました。非常に大規模な事業といったものは行政が当然行うものとして、軽微な道路工事とか、道路補修、また地域が求める作業につきましては、資材は行政が提供するが、そのあとは地域が担当するというシステム構築でございました。これは、やはり住民相互間の連携の強化、そして、住民の自治意識の向上、また地域組織の活性化にも繋がってくるものでございまして、ひいては行政と地域との協働のより充実した協働体制といったものがつくれるというふ

うに思っておるところでございます、非常に参考例として、今後の市政運営に検討していただいたらというふうに思うところでございます。

また、少子高齢化問題、これも避けて通ることのできない問題でございます。大変高齢、超高齢化社会といったものが続いてくるわけでございます、10年後には、2人の就労世代が1人の高齢者を支える、扶養するという世代になってくるということでございまして、また、2050年には人口は1億を切りまして、9,000万人になるというふうに予測をされておるわけでございます。今日の日本の社会といたしましては、成長期の学習あるいは壮年期の仕事と、高齢に入ってから余暇人生という直線階段型の社会であったわけでございますけれども、今後におきましては、らせん階段方式による生涯現役世代に移行をしていかなければならないということでございます。これも長い人生階段をあがりますときには、さまざまな価値観や機会に出会い、また高齢者も必要と、それから意欲に嵩じまして、社会に参画をするならば、そして誇りを持って対応していければゆるやかであっても、やはり長い最高齢まで人生を歩むことが、安心して歩むことができるということでございます。これのためには、やはり行政のしっかりした対応が必要であるかというふうに思っておりますので、そういった部分につきましても、しっかりした対応をお願いをいたしたいと思っております。

以上で、2回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、ご質問にお答えいたします。

まず、財政の課題につきましての予算規模のお話をいただきました。こういった中で、南丹市のように大変大規模な面積を所有いたします市、また、こういった中で、合併当初という中での行政の継続性、こういった部分におきまして、やはり今日まで大変減額をいたしてきたわけでございますけれども、適正な規模というのはどのようなものか、この辺は大変大きな課題であるというふうに認識しております。また、今、権限移譲といった大きな流れがある中で、市としてどれだけの仕事量が今後、増えていくのか。こういった課題もあるわけでございますけれども、先ほどご質問の中で示していただきましたような財政状況というのは、極めて緊迫しておる状況は続いておるわけでございますので、やはりさまざまな手段を講じる中で税源の確保、このことを図っていかなければなりませんし、また今日までもいかに借金を少なくしていくのか、このことについても、鋭意取り組んできたところでございます。先ほどさまざまな先進事例、ご紹介をいただいたわけでございますけれども、今、大変不透明な財政運営状況にあるにわけでございますけれども、やはり積極的な不用なものの売却等のことによって財源を確保する。また、もう一方で企業誘致、将来的にこのことを活かしていけるような、税源の確保を活かしていけるようなことに、さらに取り組んでいく。そしてもう一つは、広告や、また自動車の売却等々、まさに身近なところから財源が確保できるという身近な取り組み、

こういったことを行っていくことは大変重要なことであるというふうに、私どもも認識をいたしておりますし、こういった中で、私どももこれまでの行政運営という考え方から行政経営、特に、今回の条例提案もさせていただいておりますように、市民の皆様方とともにまちづくりを進めていく。こういった感覚の中では、やはり市役所の職員が市役所の中で閉じこもっておって、公務員という立場で、今日までと同じような形での考え方をしていく、このことではなかなか市民の皆様方とともに築くまちづくりというのは問題があるというふうに考えております。先ほどご指摘のございましたように、さまざまな研修、これは大変重要なことだというふうに思っておりますし、やはりそういった意味での責任感、また行動力、こういったことを磨きをかけて、新たなる市民ニーズにも対応できるような資質の向上を図っていただく。もちろんこのことは自己研鑽という部分が大きな部分を占めるわけでございますけれども、市役所の組織としても、職員の皆さん方に、こういうふうなことの向上に図れるようなシステムづくりや努力を期待していかなければならないと、こういった認識をいたしておるところでございます。まずは、その予算規模の削減、今日まで4年間行ってきたわけでございますけれども、現下の社会状況も加えて、まだまだ厳しい局面は続くと思えます。しかしながら、こういった地道な努力を続けていくことが、堅実な財政運営に繋がってくるというふうな認識の中で進めてまいりましたので、これからもこの基本に沿って、やっていくことが肝要であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

また、自治基本条例の問題につきましてご質問をいただきましたが、これは先ほどらい申しておりますように、今回の市民参加協働の条例案の提出によりまして、この部分につきましての、まず基本を踏まえていく。ただ、自治基本条例、ご承知のように市議会、また市長における権限や責任を明確なものにしていく。また、それとともに市民の皆様さん方の権利、そして、責任も明文化していく。そして、この基本を持った中で、この行政運営についての指針をしっかりと定めていく。このことが自治基本条例でございますので、このことにつきましては南丹市というこのまちにあって、この基本条例というのはどのように進めていくのか。このことは市民の皆様さん方、有識者の皆様さん方のご意見、そして、議会の皆様方での十分なお論議を通じまして、ともに進めていくまちづくり、これの本当の基本になる部分でございますので、十分な検討、協議をしていかなければならない課題であるというふうに認識しておりますが、まずは、基本となる市民の皆様方への参加と協働、このことに尽きる。このことの条例を定めさせていただくことによつて、次のステップを迎えていきたい、このように考えておるところでございます。

少子高齢化の問題、ご質問に、ご指摘ございましたように、本当にさまざまな大きな課題があります。そして、私どもにとりまして現下の状況におきましても、扶助費の増大や各種の施策に対する市民の皆様方への要望というのは大変強いものがありますし、高度化し、多角化しております。こういったことにどのように対応していくのか。このことが、やはり高齢者の皆様方が本当に楽しく、そして、元気に生きていただける。

こういったまちづくりの大きな課題であるというふうに考えております。これからもそういう認識のもとにさまざまな市政を進めていく、このことが肝要であるというふうに思っておりますので、今後とものご指導や、またご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 橋本尊文議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） ありがとうございます。今日は、私は3項目の質問をさせていただいたわけでありますけれども、その中に通じておりますことは、やはり対人関係の重要さということでございます。それぞれの方々がそれぞれの分野でしっかりと、やる気と勇気と行動力でもって、それぞれの対応にあたっていただければ、難しい問題であっても、必ず活路は見出してくれるものというふうに思っておりますので、ぜひとも皆さん方の今後の活動を期待をさせていただきます、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（井尻 治君） 以上で、橋本尊文議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、南風クラブ、22番、小中昭議員の発言を許します。

小中議員。

○議員（22番 小中 昭君） 議席番号22番、南風クラブ所属の小中昭でございます。議長の許可を得ましたので、南風クラブを代表いたしまして質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、先般、執行されました市議会議員選挙におきまして、市民の多くの皆様方のご支援を賜りまして、議員として再度、この議場の質問席に立てますことに心から感謝を申し上げます。また、市民の皆様方の負託に応えるべく、是は是、非は非の立場をしっかりと貫いてまいりたいと存じます。4年前に結成をされました南風会からは3名の方が勇退をされまして、会派の存続が危ぶまれておりましたが、このたび1名の現職、2名の新人を迎えて5名で南風会の理念を踏襲して、新たに南風クラブとして活動していくことになりました。5名のメンバーでさらなる研鑽を重ね、あくまでも市民目線で議員活動に邁進してまいります。今後とも、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは通告にしがいまして質問をいたします。

市長は1月26日には、4月11日に執行されます市長選挙に立候補の意思を記者発表されました。さらに、また先日の提案理由の説明の冒頭において、厳しい諸情勢下で

はあるが、さまざまな取り組みを通じて新たなる南丹市のまちづくりは芽生えてきた。今後、この新しい芽を育て、真の南丹市をつくる道筋をつけるのが私の責務と、市長選挙に立候補の意思を発表されました。市長は昨年12月議会の中で議員の質問に対し、立候補の意思表示はしかるべきに行うとされ、明言を避けられていましたが、1月26日の市議会議員選挙告示直前のこの時期にされたのは、いかなる理由で表明されたのか伺います。

また、我々議員も市議会議員選挙前の新聞社のアンケートで、この選挙で訴えたいことや、4年間の点数はなど3点の質問に答え、選挙期間中に新聞報道をされておりました。市長は今回、立候補の意思を固めるにあたり、4年間の市政運営の達成度を市長みずからどう分析し、どう評価をされ、自己採点で何点をつけられますか、お伺いをいたします。

また、市政5年目を迎えますが、社会状況の低迷とはいえ、市財政状況は依然として快方には向かっておらず、危機的な状況とさえ言えます。この厳しい財政状況の中で、旧町の継続事業の早期実現への努力は一定評価できますが、ハード事業の陰に隠れた未達成と言える子育て支援の充実や高齢者対策など、住民の悲鳴にも聞こえる喫緊の要望や課題は多くございます。市長は積み残しの課題としてあげているのは何か伺います。

さらに、新たなる南丹市のまちづくりは芽生えてきた。この新しい芽を育て、真の南丹市をつくる道筋をつけるのが私の責務とされておりますが、当選後にどのような南丹市を目指しておられるのか。真の南丹市とはいかなる南丹市なのか、お伺いをいたします。

近年、協働という言葉が盛んに使われるようになってきましたが、市長は市役所と市民の皆様が一緒になって、新たなる南丹市づくりに努めてまいりますなどの表現を盛んに使われておられました。京丹波町では4月から地域支援室を設け、住民自治組織の立ち上げ支援や活動のアドバイスなどにあたり、過疎化が進む地域の活力を見出していくとされております。寺尾町長は職員が地域に入りこみ、住民と一緒に汗を流すことで、町民目線のまちづくりを確立したいとされ、就任わずか1年間で思い切った機構改編をされました。また、2月13日付の日本農業新聞によりますと、滋賀県米原市は市役所全部署に一人ずつ過疎対策を担当する職員を決め、集落支援員と任命いたしました。さらに過疎化、高齢化が進む市の10年後を想定し、現行の市政を部署ごとに抜本的に点検、見直しをし、既に過疎化が著しい集落については、各部署の集落支援員が実態調査に着手、同地域のセーフティネットの確保や活性化を練る。この成果を全体の施策の見直し作業にも反映させると報道をされておりました。既に美山町では、振興会制度があり、職員が地域に駐在していますが、ほかの職員も地域の行事などにもっともっと積極的に参加するなどして、地域と行政が一体となりまちづくりを進めるべきではないでしょうか。それが市長の主張される協働のまちづくりではないかと考えます。振興会制度を市域全体に導入には問題がございますが、それぞれのまちが特徴や地域性を活かした

形で取り組んでいくべきであると考えます。今議会、南丹市市民参加と協働推進に関する条例が上程され、総務常任委員会に付託されておりますので内容には触れませんが、この条例で新たなる南丹市づくりをいかに考えておられるのか、先ほどの質問に重複しますが、お伺いをいたします。

次に、22年度予算編成についてであります。市民の元気づくりに発展する取り組みに配慮し、行政評価を踏まえて予算化したとされ、安心して子育てできるまちを目指す。衣・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する。ふるさとで働ける場を増やす。南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる。行財政改革を推進する。この5点を重点施策として、市民の元気が出る取り組みに対して、特に配慮した予算とされておりますが、厳しい経済状況による市税の落ち込みや譲与税等の減収が予想される中で、しかも骨格的な予算であります。将来設計がはっきり見えてこそ我慢をし、ささやかな願いにしっかり目を向けられている信頼感があつてこそ、元気が湧いてくるのではないのでしょうか。枠配分方針の予算編成は、的確な事業評価が圧縮され、市長の政策方針である選択と集中という基本理念が活かされていないのではないのでしょうか。今回の予算、骨格的な予算ではあります。どのようなところが、市民が夢を持ち、元気が出る予算と位置づけられているのか、お伺いをいたします。

次に、市営バスをはじめとする市民の安心、安全の交通対策についてであります。3月13日には、待望のJR嵯峨野線京都園部間の複線化が完成します。複線化後の市営バスのダイヤの見直しは現在、準備をされていると聞き及んでいますが、市民の皆さんが利用しやすいダイヤ編成が必要と考えます。さらに、お年寄りなど交通弱者と呼ばれる皆様方の通院バス体制については、南丹病院へは回数は少ないですが、直通バスがあります。また、明治国際医療大学付属病院へも、JRの駅からシャトルバスが運行しております。現在、南丹病院の通院には1日2便と少ない状況ではありますし、特に美山診療所への通院には、診療所への直通バスはございません。お年寄りの通院は人にもよりますが1週間、または2週間、長い人では4週間と、毎日通院の方は非常に少ないのが現状であります。このようなことを考えあわせると、専用の通院バスを運行すべきと考えます。例えば、月曜日は知井方面、火曜日は鶴ヶ丘方面、水曜日は大野方面という形をとれば、通院バスの運行は可能であると考えられます。また、デマンドバス方式を取り入れるなど、診療所への直通福祉バスの運行が必要と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

最後に、安全な通学路の確保についてであります。道幅も狭く、JRの踏切があるなど、危険な通学路であった八木町内の長谷八木線は昨年末に完成をし、安全な通学路が確保できました。また、国道9号の河原町、園部大橋間の歩道も先日完成をし、これもまた安全な通学路が確保できました。しかし、たびたび質問に出されております園部駅東口の危険な通学路や、府道綾部宮島線の大野トンネル付近も、非常に危険な通学路であることは否めない事実であります。ほかにも危険な通学路は市内にはたくさんござ

います。子どもたちの通学の安全確保は重要な、しかも喫緊の課題であります。園部駅東口の危険な通学路につきましては、後日、会派の同僚議員が質問しますのでお任せして触れませんが、危険な大野トンネルを回避する肱谷バイパスの早期着工、早期完成は地域住民をはじめ関係者の悲願であり、肱谷バイパスの着工に向けての要望には、市長の副申書を添えて要望にもまいており、市長も深いご理解を賜っておりますことは、存じ上げております。しかし、南丹市から上の要望はこの箇所だけでなくたくさんございますが、この箇所は特に道幅が狭いとか、道路線形が悪いという理由だけでなく、防災上非常に危険であることはご承知のとおりであります。府への要望にも優先順位をつけて、しっかりと要望すべきと考えます。最近の状況を報告いたしますと、先日、2月25日には南丹土木事務所美山出張所が地元肱谷集落に入り、住民の皆さんの意識調査をされました。その場では住民の皆様から、早期着手の強い要望や子どもやお孫さんの通学の安全について、心配の声が出ておりました。さらに後日、振興会の役員会にも出向き調査をされることとなっておりますが、振興会では役員だけではなく、多くの住民の皆様に参加のもとに懇談会をしたい意向だと聞き及んでおります。このように京都府も少し動きを見せてきたこの時期を逃がさず、地元、市当局が一体となって運動すべきと考えます。市域全体の危険通学路について、今日時点での市長のご所見をお伺いいたしまして、質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、小中議員のご質問にお答えをいたします。

まずは、今日までの4年間の市政に、課題につきましてどのように考えてきたのかというふうな形でのご質問をいただく中で、市会議員選挙における選挙期間中、私も拝見をさせていただきましたが、新聞紙上におきまして、候補者の皆様方の評価、またお考え方等々報道がされておりました。こういった中で、まさに点数という形の中で報道がされたわけでございますけれども、それぞれの候補者の皆様方の点数や、またお考え方は拝見する中で、これは真摯に受け止める。このことによって私自身の、また市政に対する評価、こういった思いの中で、この市会議員選挙が行われておるという認識の中で、まさに真摯に受け止めた次第でございます。これが何点、自分でつけるのかということなんでございますけれども、大変私は厳しい思いで思っております。ただ、それぞれの考え方もございますし、また、何点という私自身がつけるというのは大変難しいというふうに考えておりますけれども、それぞれ候補者の皆様がおつけになられた点数。また、それぞれ具体的な内容につきましても十分に踏まえながら、このあたりの部分、これからのまちづくりをどのように進めていかなければならないのか。もちろん今日までの市政推進に対する課題や反省点も踏まえながら考えていく、こういった思いでこの新聞を拝見させていただいてきたところでございます。こういった中で、ご質問の中でございましたが、12月議会におきまして、次期市長選挙への出馬はどうかというようなこと

でご質問をいただいたわけですが、熟慮をさせていただいておるといふような状況でございました。私自身もさまざまな観点から、これから4年間の市政についてどのように考えていくのか、また、私自身がどのように行動するべきか、まさに熟慮を重ねてまいりました。そういった中で、市議会議員選挙の直前という時期にもなったわけですが、やはりこの3月議会、ここまでを待って意思を決定するということに対しては、私自身やはりちょっと遅すぎるんじゃないかというふうな思いがございました。こういった中で、時期的にそれが適当であったかどうか、これは皆様方のご判断に任せなければいけないと思っておりますが、私自身あの時期、やはりきっちりとした表明をさせていただくことが大事だというふうな考え、また今回の議会提案理由の説明の中でも、出馬の意向を述べさせていただいたとおりでございます。こういった中で、この4年間、その中でも申しましたように、一定の合併をし、4年間という中でさまざまな厳しい状況がありましたが、継続いたしておりました事業のほぼ終結を迎えるような形、また、もう一つは市民ニーズ、新たなニーズに対応する形、それぞれの形は整ってきたというふうに自負をいたしております。しかしながら、大変厳しい財政状況に加えて、先ほどもご質問にございましたように、さまざまな市民の皆様方の新たなニーズや、また課題、喫緊の課題も山積しておるのも事実でございます。こういった中で、まさに南丹市が合併して、4年間が経過し、これを基盤として南丹市全域でこのことに全体で立ち向かえる。課題解決に向かって、まさに真の南丹市としてのまちづくりを進めていく。これからの4年間はそのような時期であるというふうに、私は認識をいたしておるところでございます。そういった中で、私自身がその責務を担いたいというふうな思いで、所信の表明をさせていただいたところでございます。ただいまございましたように、財政的にハード面でのことは、ほぼできたけれども、まだまだソフト面、おっしゃるとおりでございます。大きな課題が多々あるわけでございます。こういったことに、いかに立ち向かっていくか。この一つの基盤として、先ほどらい申しております市民協働、これはご質問の中でございましたが、市役所の職員がそれぞれまちづくりに、もっともっと積極的になっていく。このことも一つ大変重要な施策だというふうに考えております。また、それぞれ課題について、きわめて困難な状況がある中ではございますけれども、それぞれ実態の調査を行っていく。こういった中でどのような施策を組み入れていくのか。そして市民の皆様方とともに、私はよく申しますが、まさに市民の皆様方の中には大変豊富なご経験や、また、ご見識もお持ちの方もたくさんおられるわけでございますし、またそれは個人だけではなくて、それぞれの団体の皆様方もまちづくりをしていこう、また南丹市をよくしていこうという中で、ご活動をされております団体や企業もたくさんおられるわけでございますので、まさにそのお力を市役所とともに力を携えることによって、こういったまちづくりを進めていく。このことが今、重要であるというふうに考えております。また、その基盤となりますのが、今議会に提出をさせていただいております市民参加協働の条例案でございます。ど

うぞこのご審議の中で、また、その論議を深めていただく中で、道筋をつけていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

こういった中での22年度当初予算。もちろんご質問の中でございましたが骨格的予算の位置づけでございますので、すべてのものが組み入れられておるわけではございませんが、しかし今日までの大変厳しい、まさに100年に1度と言われるような状況、また国における、それぞれのここ数年の緊急的な施策、また地域活性化の京都府をはじめとする取り組み。こういったことをいかに有効に市においても活用していくのか。また、これが市民の皆様方お一人おひとりの元気につながり、また、夢を持っていたけるような施策につなげていくのか。こういった厳しい状況の中ではあるだけに、それぞれの施策の推進の中で、先ほどお述べいただいたような柱を基本にして構築をいたしたところでございます。今後、当然4月、年度がはじまるわけでございますので、この骨格的予算を踏まえた中で、今後、6月議会において本格的予算とするべく構築をしていかなければならないわけでございますし、そういった中では、先ほど先進的な事例でございましたような、集落に入ってというふうなお話もございましたが、集落において、その活動を支援するような集落支援員の制度や、また、先ほどの市民協働、こういった中の推進できるような事業、こういったことも念頭に置いてのことではございますけれども、まだ現時点におきまして、骨格的予算の提出でございまして、今後、それのご論議を踏まえる中で本格的予算をどのようにしていくかと。これは4月以降に検討しなければならないというふうな状況になりますが、いずれにいたしましても、それぞれ身近な課題につきましても、やはり今後、積極的な対応をしていく、このことが重要であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

次に、まさに課題でございまして、交通弱者と言われております問題。これはこの議会におきましても、毎議会、ご論議をいただいておりますので、その重要性は十分認識しております、先のご質問にもございましたように、まさに空前の、これまで経験したことのない高齢化社会でございます。こういった中で、住民の皆様方の足の確保というのは、これも喫緊の重要な課題であるという認識をしております。こういったところで、私どもも21年度、市営バスをはじめとする地域バス、そして、福祉等の有償交通、これの狭間にあるようなニーズというものにつきまして、実態の調査、聞き取り調査等も行わせていただきました。こういった中で大きな課題というのは、やはり通院の問題というのは大きな課題であるというふうに認識しております。これは、一つには南丹病院という乗り入れ、これは園部八木線ということ、いわゆる実験的と申しますか、試行的に実施をさせていただき、2便ではございますけれども、ああいう形で導入をさせていただきました。日吉町におきましては、明治国際医療大学付属病院、また町内における診療所の近隣にバス停を設置するなど、今日までもそれぞれ取り組んできておりますし、また美山地域におきましても、直通バスという形ではございませんけれども、各地区方面より、それぞれ診療所前に経由するバスは、今、4便あるという

ふうに承知しております。また、日吉町内でも同じように、先ほど申しましたようなバスの運行という形で、診療所、病院に行きやすいような形のことを構築しておるわけでございますけれども、先ほど申しましたように、先ほどの調査の結果も踏まえまして、今後、通院バス、また買い物、そしてまた福祉有償バス、こういった中での取り組みを十分連携を考えながら、さまざまな形のことで構築していくのが大切だというふうに考えておりますし、まさに、これも迫られた課題でございます。JR山陰線の複線化、3月13日に複線化で開業していただくわけですが、先月、2月の25日にダイヤが発表されました。今、その分析をしながら、今、3月13日からどのように市営バス等を運行させるのか、これはそれぞれ園部町内、八木町内、美山町内、日吉町内それぞれの形態がございますので、その連携をつけながらも、いかに効率的に、また皆さん方に喜んでいただけるのかということ、まずは構築しなければならないし、今申しましたようなバス交通網を含めて、市民の皆様方の交通手段、この確保についても鋭意努力をしていかなければならないというふうにご考えておるところでございます。また、やはりこれは走らしたら乗っていただかなければいけませんので、このことにつきましても、この場をお借りしてお願いをいたす次第でございます。

また、道路の問題、通学路ということでご指摘をいただきました。

八木町内における府道長谷八木線の一部区間につきまして、昨年12月に完成いたしましたこと大変嬉しく思っておりますし、国道9号の河原町上木崎、この歩道も先だって使い初め式をさせていただきました。大変嬉しく存じておるところでございます。ご質問にございました府道園部停車場線、国道9号と園部駅東口を結ぶ線、このことにつきましては、大変大きな課題であるというふうにご認識しております。合併前から継続して改良要望を行ってまいったところでございますし、また、昨年度におきましては小山東地区あげてお取り組みをいただき、整備対策委員会が組織されたところでございます。ともに京都府に対して要望を行っておりますし、また、こういった中で、京都府も昨年度交通量調査を実施いただきました。今年度は企画調査業務を発注されております。ただ、この問題は、やはり国道9号との取りつけ、また、JR用地でございます園部駅の東口の整備。これとも関連をしていかなければなりません、地元委員会とも連携をしながら、地権者でございますJRさん、また京都府、用地の問題についての話し合いも進めておるところでございますので、これも積極的な取り組みを今後、さらに進めていかなければならないと思っております。また、府道綾部宮島線の大野トンネル付近におきまして、ご指摘のございました平成16年、23号台風における土砂の崩落により道路が寸断されたということでございます。このことについてはバイパスルートが必要だと、私もその当時より認識をいたしておりますし、また、こういった中で昨年、肱谷バイパス開通促進協議会、美山町の皆様あげて組織をいただいております。京都府に対する要望につきましても、今後、さらに進めていかなければならないという認識の中です。ただ、ご質問いただきましたように、京都府のほうも実態調査や、また市民の皆様方の

ご意向調査なども、さらに進めていただいておりますということで、大変ありがたく存じております。しかしながら、やはりこの問題、大変厳しい財政状況で、道路のまさに予算がこれからどうなるのかというのが、実は京都府も、当局も大変心配されておるところでございますが、ただ、私どももやらなければいけないことは、やはり率先してやっていただかなければいけないというような思いの中で、取り組んできた経緯もございます。やはりこれだけ広い面積を持つ南丹市でございますので、まさにそういった箇所っていうのはたくさんございます。こういったことにできる限りの努力をしていくことは大事ですし、また、市民の皆様方がこのようなご活動をさせていただいておりますということも、もう十分に認識をしながら、ともに頑張っていきたいというふうに考えておりますので、今後とものご理解や、またご協力を賜りますようお願いを申し上げて、答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 小中昭議員。

○議員（22番 小中 昭君） 点数は発表されませんでしたけど、そのことについては、もうそれで結構でございます。市民協働の関係ですけれどもね、先日の2月21日にまちづくり委員会の主催です、魅力ある美山のまちづくりというような形でこういうような冊子も出してですね、美山の魅力と可能性というような形で、市長も最後までこの会場でおっていただきまして、理解はさせていただいております。市内にはいろいろな団体もございまして、立派な活動もされております。そういった方としっかりと手を携えてですね、先ほど出ました新しい条例もできるそうでございますので、しっかりとこうまちづくりを進めていきたいとこんなふうに思っております。

通学路の関係ですけれども、市長も十分理解をしてもらっております。とりあえずメリハリをつけた要望もしていかなあかんと思いますし、京都府も十分な理解をもらっております。今ありましたように、予算的なものだけだと思いますので、何としても早急にこうしていかないと、もう何か被害があつてからでは遅うございますので、地域住民と一緒にですね、頑張っていきたいとこんなふうに思っておりますので、市当局のほうにつきましても、よろしくご理解を願いたいと思います。

市営バスにつきましてですけれども、今、先ほど市長ありましたように、増便したら乗ってもらわなあかんというようなことでもございますので、増便については非常に難しい課題もあろうかと思いますが、スクールバスとしての機能は十分果たしていると思いますので、あとはこの通院に関する福祉バスの関係、これにつきましてはですね、やっぱり市長も理解もいただいておりますので、検討していただいでですね、やはり次の市長選挙のマニフェストにでもね、入れていただいで、ぜひとも実現に向けて邁進していただきたい。こんなことを思っております。答えは結構でございますので、よろしく配慮をお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 以上で、小中昭議員の代表質問を終わります。

次に、日本共産党市会議員団、19番、高野美好議員の発言を許します。

高野議員。

○議員（19番 高野 美好君） 日本共産党市会議員団の高野美好でございます。今議会は南丹市が発足して4年が経過をし、4月の市長選を控え、佐々木市政第1期目の任期最後の定例会でありますと同時に、先の市会議員選挙の結果、住民の負託を受けた新しい議員メンバーによる最初の議会でもあります。したがって、政治的立場の違いにかかわらず、佐々木市政4年間を検証し、南丹市の進むべき方向を考える節目の予算議会だということでは、一致ができると考えております。私は、先の市会議員選挙で、私ども日本共産党市会議員団が公約として中心的に訴えました3点について、議員団を代表して、佐々木市長に質問をいたします。

佐々木市長は所信表明演説で、目標とした新たな南丹市のまちづくりは市民の支えと理解、協力により芽生えてきたと総括をされ、引き続き市政を担いたいとして、4月の市長選への出馬を表明をされました。その決意を伺いまして、合併効果についての佐々木市長と住民や議員との認識の差が大きいことが問題であるということ、まず指摘をしておきたいと思うのであります。市議選の最中に、京都新聞が候補者アンケートを行い、市政の点数を報道をいたしました。その結果を見てみますと、平均点は61点であります。平均点以上、すなわち及第点となる61点以上をつけた候補者が14名、うち当選者は10人です。落第点となる60点以下が12人。当選者は11人でありました。ちなみに誠にご無礼ながら、私は総合支所の縮減や住民負担の増額など、住民の立場に立っていないとして30点をつけさせていただきました。それぞれの主観的な思いが強いので点数だけを持って合格、不合格だとは言えませんが、ここで注目したいのが、記事にある各候補者のコメントであります。継続事業を完成させたが、合併効果が実感できない。福祉施策や支所機能などが低下した。財政難で質の高い行政サービスを行えたとはいえないなど、合併効果には疑問があると指摘した候補者が多いことあります。すなわち、こんなはずではなかったというのがアンケートに示された各候補者共通の思いであり、これはそのまま住民の意向の反映ではないでしょうか。その点では佐々木市長の所信表明の、まちづくりが芽生えたとの評価とは、大きな乖離があり、そのことをきちんと押さえていただいた上で、こんなはずではなかったという思いを払拭するための抜本的な政策転換が必要だと考えます。そこで今議会に提出をされています市民参加と協働推進に関する条例について考えてみたいと思います。憲法13条には、すべて国民は個人として尊重される。幸せを追求する権利は、最大限尊重されるとあります。そして、憲法25条は、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると謳われております。これらの根幹をなす規定に、さらに第14条の政治的、経済的、社会的関係における法の下での平等。第22条の居住や職業選択の自由。第27条の勤労の権利。第30条の納税義務。そして、第92条の地方自治の原則などをあわせ読みますと、すべての人が幸せになるまちづくりのためには、地域間の平等を保障し、どこに住んでいても、人が人たるに値する人間らしい暮らしができること。言い換えれば

ば、地域を元気にすること。とりわけ地域の最小単位である集落を再生することが要であることが見えてまいります。そして、地域の元気や集落の再生は、道路や水路などの生産の共同管理を可能にし、暮らしのネットワークの機能を維持することで、国土の隅々までの環境保全機能や食糧供給機能などを保障し、都市部を含む利益につながるという点で全国的課題だと言えます。その点は、地域政策を国民経済の成長戦略の手段としてきた歴史の教訓からも明らかであります。都市への人口や生産手段の流出が進んだ結果、過疎や過密が起り、生活や健康、就学、就業などの条件で地域間格差が歴然となりました。過疎法によって、1970年以来、40年にわたる過疎対策事業に約90兆円が投下をされてきましたが、今も人口減少は進行中であります。それは、過疎対策事業が道路整備や公共施設など箱物建設に限定をされ、地域の生産、生活基盤再生に結びつかなかったからであります。その点では、本年3月に期限切れ後も延長される見込みとなった過疎地域自立特別措置法は箱物建設からソフト事業へと、また行政主導よりも住民の主体的な取り組み支援へと、施策の重点がシフトする方向であることには希望があります。対処療法的な施策としての利用ではなく、地域の格差をなくすために活用すべきだと考えます。こういう視点から考えますと、提案されております条例が地域の元気や集落の再生につながるのかということが問題の核心になります。条例の趣旨に反対をするわけではありませんが、この条例は、いわば理念条例でありますから、この条例に基づいて、今後、具体的にどんな施策を行うのか。すなわち条例第11条にあります実施計画の中身が問われてくるのであります。長野県木曾町のまちづくり条例には、住民自治をしっかりと位置づけ、旧町村に総合支所を置き、合併後も支所職員を増やし、地域自治組織交付金や地域づくり事業、住民協働事業など、支所長の裁量で行える事業を保障をしております。また、徳島県旧由岐町の地域づくり推進条例では、役場職員と集落住民が協働して自治を高める仕組みとして、地域担当職員制度と財政支援制度が制定をされております。新潟県上越市では、公選制による地域協議会が設置をされ、住民の声が行政に反映する仕組みが作られております。これらの独自の制度は、本市美山町の地域振興会制度の効果に示唆を受けて制定をされたと言われております。これらの先進事例から地域間格差をなくし、住民と協働して地域を元気にするためには、3つの条件づくりが必要であります。すなわち、第1には地域自治組織をつくり、住民参加を制度的に保障すること。第2には、そこへ自治体職員が参加をし、住民とともに考え行動すること。そして、第3には、これらの活動を財政的に保障することです。市長の言われる真の南丹市をつくる道筋は、集落を再生し、住民自治をしっかりと根付かせること。すなわち地域の格差をなくし、市内どこに住んでいても安心して地域を維持する担い手として、持続的に暮らし、働けるように支援することだと考えます。私が提起しました3つの条件づくりについて、協働条例の具体化の中にどう活かしていこうとされているのか、市長の見解を伺いをいたします。

次に、住宅改修助成制度について伺いをいたします。

市内の経済状況は深刻であります。今回の市議選でも多くの建設業者の方ともお会いをいたしました。平日の昼間に家におられる業者もお見受けをいたしました。仕事がなく困っている。何とかならないかと、生活の不安を訴えられてまいりました。そこで、一定の予算で大きな経済効果が期待できる制度として、住宅改修助成制度を創設される考えはないか、お伺いをいたします。

この制度は地域住民の住宅改修に際して地元の業者がその工事を行う場合、自治体が一定の補助金を出す制度であります。与謝野町では、町内の住宅を対象に工事費20万円以上の新築や改修工事を町内の業者に依頼した場合、工事費の15%、最大20万円の補助金を支給するという制度であります。現在、申請件数414件、補助総額6,200万円ですが、事業費総額は8億8,000万円、実に1.4倍の経済効果をもたらしております。町の担当者は非常に好調で、地域経済を刺激をしていると話しております。地域の業者の仕事起こしやお年寄り家庭のバリアフリー改修など、先に述べた地域の格差を解消するためにも有効な事業となることが試され済みの事業であり、南丹市としてもすぐに制度を発足されることを要求をしたいと思います。

最後に、市営バスについてお伺いをいたします。

本市は616.31㎢と、府内では京都市に次ぐ広大な面積を有する市となっております。南丹市の最奥地、美山町佐々里から京都市へ行こうとしますと、園部駅までは市営バスを2回乗り継いで1時間53分かかります。しかも佐々里発のバスは、午前11時24分が一番早く、京都駅に着くのは午後2時22分です。帰りは、京都駅発午後5時39分で、市営バス園部駅発が午後6時13分、美山町知美口着が午後7時31分、所要時間1時間18分であります。ところがもう佐々里行きのバスはないわけでありませぬ。すなわち、佐々里線と美山園部線との接続によっても、南丹病院や明治国際医療大学付属病院への通院は不可能なわけでありませぬ。もちろん美山町知井の奥地からは、市営バスを利用して京都市への日帰りはできないのであります。これが地域の格差ではないでしょうか。端っこの美山に住んでいるだけで病院通いもままならない。一つ間違えれば命の格差につながります。私は過日、長野県木曾町を視察をまいりました。木曾町のバスは、幹線バスと旧町村内を循環する支線バス、そして乗り合いタクシーで組み合わせられており、お年寄りや児童、生徒の足を確保しているわけでありませぬ。幹線バスは、どこまで乗っても200円、支線バス・乗り合いタクシーは100円でありませぬ。木曾町長は公共交通の通行は行政の使命であり、相応の税金を投じて必要なサービス水準の確保に努めると言われております。私は現在の市営バス、長野県木曾町のような組み合わせでやれることが必要であると考えております。よく研究をして導入をしていただきたいと考えております。そこで具体的に提案をいたしますが、第1に、市営バスを担当する市の部門を少なくとも課の扱いにするなど、交通対策を本気で取り組む体制をつくること。第2に、それぞれの町に住民協議会をつくって、よく住民の意見、特に利用者の意見を聞くこと。第3に、半年から1年の検証期間と同程度の試行期間を含め

た新交通実施のロードマップを住民に示して、期間を定めた取り組みを行うことを要求をさせていただきます。ぜひ市長のご英断をお願いして、日本共産党市会議員団を代表しての1回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは高野議員のご質問にお答えをいたします。

合併して丸4年が経過いたしましたわけでございます。そういった中で、今回、市会議員選挙が実施されました。先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、新聞紙上、それぞれの候補者の皆様方のアンケート、点数をつけていただいていたアンケートでございましたが、先ほど申し上げましたように、十分そのご意見、また点数についても真摯に受け止めさせていただいたとおりでございます。しかしながらこの点数、先ほど平均点が何点でどうこうということではございましたが、これはちょっと私は疑義がございます。それぞれの皆様方がそれぞれの観点に立って候補者の皆様方が採点をされたものであり、平均点がどうこうということは、これは違うと思います。それぞれお立場もあり、またお考え方もありますので、それぞれこの候補者の皆様方のご意見も踏まえての点数、このことをそれぞれ真摯に受け止めることが、私にとって大切なことだというふうに認識をいたしております。また、こういった中で、憲法解釈を踏まえた行政のあり方、施策のあり方、ご提言、お話がございました。私も、まさに共感できるところが多々あるわけでございます。しかしながらこういった中で、私どもこの南丹市として4年前に合併を合意し、このまちづくりを進めていこうということを進めてきたわけでございます。こういった中で、大変厳しい社会経済状況がさらに加わりました。しかしながら、私は、まさにこの合併して良かったと思えるようなまちづくりを進めていく。このことには、やはりさまざまな課題はあるけれども、これまでのまちづくり、4町でのまちづくりをいかに受け止めて、このことの、いわゆる残事業と言われる継続しておる事業を早く進めて、終わらせていくのか。また、新たなる課題にもどのように対応していくのか。やはりスケールメリットというこの南丹市、合併したという強みをこれからも発揮していくためにはどのようにしていくのか。これが大事だというふうに考えてまいりました。おかげさまで私自身は先ほど申しましたように、それぞれの旧町での事業を引き継いできたものは、ほぼ終結に向けてのとりまとめができた。また、新たなるニーズに対しても、南丹市として取り組むような形が芽生えてきた。このことをさらに進めていきたい、このように考えておるところでございます。

また、ご指摘のございました過疎法の関係につきましても、ソフト事業、これからどのような審議が今通常議会でされておるわけでございますので、どのようになるかは不確定ではございますけれども、こういった過疎法、この辺の理念も、私も共感するところが多大でございます。まさに地域が元気になる、元気を続けていただく、このことは重要でありますし、その地域力、このことはやはり京都府政においても、これがやはり基

本になるものというようなことで、さまざまな施策を山田知事、先頭に頑張っていておられますし、我々もそれとともに努力をいたしておるところでございます。こういった中で、私ども今議会におきまして、ご指摘のございましたような住民参加、住民協働の条例案を提出させていただいております。当然、実施計画というのが課題となるわけでございますけれども、現在、この条例案を理念的な条例とおっしゃいましたが、まさにこの理念の部分をご審議をいただかなければならない。こういった中でこのところでございますので、実施計画の詳細の内容について、この場でお答えすることは不適切だというふうに考えておりますので、ただ、この理念に基づいての施策を進めていくことが大変重要な課題であるというふうな認識の中で、この条例案を提出させていただいております。どうぞ、今議会におきまして十分にご審議を賜りたい。そして、成立をさせていただきますましたら、これに基づきまして、まさに地域力の活性化のための一つの施策としても、この条例が活かされますように努力をしていかなければならないと、このように認識をいたしておるところでございます。それぞれこういった中身におきまして、地域自治の組織、また自治体職員の参入、また財政的な基盤の確保、これも大きな課題であるというふうに考えております。まさに住民参加、住民協働という条例のもとに、このような組織の構築を図っていく中での達成ができるものと認識をいたしておるところでございますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、住宅改修助成制度、この制度につきましてのご提言を賜りました。ただいま与謝野町の実例をあげていただきましたが、私どもの聞いております与謝野町におきましては、平成21年から23年までの時限立法、時限的な制度として実施されておるようでございますし、またもう一つのまちにおきましては、21年度、1年間の助成制度ということで実施されておるようでございます。ただいま議員ご質問の中でございましたように、それぞれの効果があるというふうなご意見があることは、十分承知いたしておるわけでございます。ただ、こういった中で、やはり住民の皆様方、市民の皆様方によって住生活というのをどのような形で構築していくのか。このことも、今回の議会に提出をさせていただいておる中で、住生活基本計画、これをまずは定めていかなければならない。このように考えております。こういった中で必要な事業についても、検討をしていくことが重要であるというふうに認識をいたしておりますので、まず、今、この助成制度を創出していくということにはならないというふうな、私は認識であります。これも踏まえての検討課題であるというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、市営バスの運行、これは園部町内における地域バスも含めてでございますけれども、旧町におきまして、それぞれ運行されてましたバス事業。そして、先ほどの議員のご質問にもございました。お答えをさせていただきましたが、地域福祉、こういった観点による福祉有償交通、こういった中での制度的にでき得るもの。また、その狭間にあって生活の中で必要な生活の足の確保、こういうことを総合的に考えていかなければ

ならない。こういった思いの中で、今、市政の中でも取り組んでおるわけでございます。もちろんバス運行についての基本は、まずはスクールバスを何とか維持しなければならないという中で、いわゆる廃止されました民営バス等のバス路線に変わるものとして構築されてきたという経緯もございます。これはしっかりと守っていかなければなりませんし、先ほどらい申しておりますような、さまざまなニーズに対応したような形でのシステム構築、これは大変難しい問題もございます。今後、本当に国等の補助施策も地方交通バスに対しても継続的にやっていただけるのかと、このようなことも大きな課題でもございます。また、先ほどらい申しましたように、やはり運行するには乗っていただかなければなりませんし、乗っていただくことよってのメリット、また運行を続けていく中でどのように生活基盤を整えていくのか、こういうふうな形のことを総合的に考えなければなりません。まさに、ただ単にバスの運行を担当する業務だけではなく、教育や、また福祉、そして、地方活性化、さまざまな観点から、市役所全体で取り組んでいかなければならない課題であるというふうに考えております。それぞれ住民協議会等のご提案をいただきましたが、今後、市営バス等につきまして公共交通の審議会も設置し、その中でも十分な討議もしていただいております。我々もこの山陰本線の複線化というのを一つの契機といたしまして、今、新たなダイヤ改正について取り組んでおるところでございますが、これまでこの協議会におきまして、ご論議いただきましたご論議、また、私どもも直接聞いておりますし、また、それぞれ昨年実施いたしました市民の皆様方からのご意見、そういった市政懇談会でのご意見等も十分に踏まえる中で、これをいかに考えていくのか、このことが基本になってくるというふうに思います。今何度も申しますが、市民の皆様方のいわゆる足の確保、交通手段の確保というのは、重大な市としても責務だというふうに考えております。しかしながら、やはりこのニーズを十分に的確にとらえ、また継続して運行できるような体制の確保、こういうようなことも踏まえながら十分な対応をしていかなければならないと考えておりますので、今後とも議員の皆様方や、また市民の皆様方のご理解、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 高野美好議員。

○議員（19番 高野 美好君） まず1点目の関係でありますけれども、先の質問で橋本議員が自治基本条例のお話もされました。橋本議員と私、一致をするんですけど、橋本議員も木曾町のですね、まちづくり条例を学べとこういう話でありましたけれども、私は、まさしくこういうふうに広大な市となった南丹市ではですね、いわゆるそれぞれの地域での住民自治っていうのはどれだけ育てているのか、どう育てていくのかっていうのが大きな課題であります。そういう点では、先ほどから触れましたように地域の格差、いわゆる端っこと真ん中との格差、こういうようなものをですね、解消していく。これが、南丹市が一体となれる条件であると考えております。今回、制定をされようとしています住民協働を進める条例でありますけれども、そういう点では私、指摘しました

ように自治をどうするのかという観点はないわけでありますから、その辺をどうするのかということ、まず聞いておきたいと思います。行政評価の施策評価表、20年度の評価表でしたけども、見せていただきましたら自治組織についてはですね、地域の住民自治組織との対話と連携を推進をするんだと。それから住民が少ない集落に対する暮らしの維持をするための手法を検討するんだと。こういう評価がされているんですけども、具体的に、それでは21年度どれだけ進んできたのか、今度どうしようとされているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから住宅改修助成制度、ご理解いただきたいということですけど、私、実施を求めていますので、ご理解はできないわけでありますけども。いろいろ府下のね、状況も調べておられますし、与謝野町の、これは時限的な法律ですね、どことも。ですから今まさに、この経済不況で建設業者も大変弱っておられるというふうな時期に、この手を打たないわけにはいかないと思うんです。市長、任期最後でありますから、これは要望ですけど、今度の市長選、住宅改修助成制度の実施をですね、マニフェストに掲げて、市長選を戦っていただいたらいいのではないかと、ご提言を申し上げておきます。

それから市営バスでありますけども、これも行政評価表を見ますとですね、南丹市バス交通整備計画の作成って言われています。これ作成されたのかどうかというのをお聞きしたいのと、それから、この問題はずっと前回の議会でもですね、抜本改正を求める質問がたくさんあったわけですけども、最近、3月13日改正のダイヤがですね、配られましたけども、これを見てもどこが変わったのか、数分変わったとかはあるんですけども、そう抜本的に改正をされたというふうなことはなっていないと思うんですが、私も、これも木曾町の話しましたがね、木曾町人口1万3,000人、一般会計96億円というね、南丹市の予算から見れば半分ぐらいのどこなんですけども、このバス運行にですね、市の財政1億5,000万円出しているっていうんですね。そして、ここでは8割の特交で還付があるという話なんですけども、ですからこのバスでもって経営を何とかしようという視点ではなしにね、交通弱者を助ける、いわゆる福祉施策としてしっかりと位置づけてやっておられるというところが、すごいわけでありますので、すぐに私、200円にせえとかいうことではなしにね、その辺はしっかりと、どう踏まえてやるのかということが必要だと思っています。そこで市長にお聞きをしたいんですけど、今美山町の佐々里から園部までバスに乗りますと、片道いくらかかるか認識をされてますか。そのことをお聞きをして、2回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご質問にお答えいたします。

まずは、今日までのまちづくりの中で、住民基本条例も踏まえてのそれぞれの地域のあり方。先ほどらいご答弁を申し上げておりますとおり、地域力のさらなる充実、また、このことについては重要であるというふうに認識をいたしております。ただ、私自身、

今ご質問の中でございました周辺部と中心部との格差、いうふうにおっしゃっておられるわけでございますけれども、周辺部だけではなく、まさに中心市街地におきましても、少子高齢化が進んでおるといふ実態もございますし、それぞれの地域社会においてさまざまな課題が生じておる。このことの認識の上で、南丹市としてのまちづくり、こういった中で、もちろん周辺部と言われる地域、また中心市街地と言う地域、それぞれの地域が活性化するようなことを構築していかなければならない。このことが重要であるというふうな認識をいたしております。もちろんこういった施策の中で過疎法の継続的な充実も、今、論議をされておるところでございますし、また、私どももこういった理念に立って住民協働、また住民の参加、こういったまちづくりを進めていくという基本的なことをまず確立する中で、それぞれの施策の実施をともにやっというということで、提案をさせていただいておる実情でございます。こういった中で町のまちづくり、大変さまざまな環境の中で大きな課題もあるわけでございますけれども、木曾町で実施されておりますまちづくり条例、私も拝見させていただきました。今、ご指摘がございましたようにさまざまな良き点がございます。こういったことも、先進事例っていうのは参考にさせていただき、その中で南丹市としてどのようなまちづくりを構築していけるのか。やはり身の丈にあった、それぞれの市民ニーズにあったような形での施策ということが大事でございます。こういったことをさらにどうやって進めていくのかということが、大変重要であるというふうな認識をいたしております。

また、住宅改修助成制度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、住政策の基本計画の中で検討すべき課題という位置づけを私はいたしております。こういった中で、緊急経済対策等々、これまでも取り組んできたところがございますが、現在のところこの制度につきましては、そのような認識の中で、今後の検討課題であるというふうな認識をいたしております。

次に、市営バスの中身。これも木曾町のお話もしていただきましたが、まさに先ほどらいたしておりますとおり、市営バス、地域バス、そして、福祉交通、そういった中で構築。そしてその狭間にある部分をどういうふうにとらまえていくのか、こういうことをまず構築していかなければならないし、議会でもそれぞれご意見もございませうように、こういったことを十分踏まえながら、先ほどご答弁申し上げました地域公共交通の審議会においても、これを進めていかなければならないというふうな思っております。これ、佐々里からの料金、私も全地区の数字を常に認識しておるわけでございますが、1,200円程度かなと思っておりましたら1,250円だということを今、聞いております。大変高額なこと、このことは十分承知いたしておるわけでございますけれども、ただ、やはりこういった中で、利用に応じた料金の設定ということをもまず基盤にしておるわけでございますので、このことも、今後はどのように考えていくのかという検討すべき課題ではございます。と申しますのは、それぞれ先進地域と言われるところでそういった成功事例、いわゆる均一料金にして乗客数が増えて、運行が改善され

たというふうなこともお聞きしております。これは先ほども、ほかの議員さんのご答弁でも申しましたように、やっぱり乗っていただける状況。また、これによって運行がしやすい、こういった経営的な観点からも検討すべき課題であるという認識はございます。こういったことを、大変困難な課題もたくさんあるわけですが、積み重ねていくことによって、いかに市民ニーズに近づけていくか。このことが、私ども市営バス運行に対する責務であるというふうに認識をいたしておりますので、今後とも、またご指摘や、またご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 高野美好議員。

○議員（19番 高野 美好君） まず1点目、住民協働というのは私も役場に勤めとった経験があるんですけども、やっぱりいかに市役所の職員とね、市長ももちろんなんですけど、市民と市の職員がどれだけ一緒に考える機会をつくるのかということが大切だというふうに私、思っているんですけどね。その辺で、今、いろいろ調査をやられたりという予算がたくさんありますね、何とか委託事業とかいうのがね。こういうような事業、その委託先任せになっている部分が非常に多いの違うのかなというのが私の思いなんです。実は2、3日前ですけど、今、何か景観形成調査というのをやっておられる。そこへ、私の集落が指定をされたということでね、調査に来たのが大学の先生2人と学生5、6人が来てね、たった半時間ほど何や聞いてすぐ帰ってしまうと、こういう話。もちろん市の職員は誰も来ないと。こんなことで調査ちゃんとできるのか言うとしたんですけど、やっぱり市の職員もきてほしいですなというのが、大学の先生の言葉でしたんですけどね。そういう点なんかも考えますと、やっぱり市民協働、住民協働というのを言うのなら、しっかりとやっぱりその辺の出番もつくっていただかんと、まずいのかなというふうに思います。

それから市営バスですけどね、今も市長あったように、乗っていただけるバスをやっぱりつくらないかと、こういうことなんですけども、それをしようと思えば、今現在、バスを利用したいと思っておられる方の意見をどれだけ聞いていくのかと。もちろんすべての意見を聞いても、すべて満足できるバスをつくるというのは、これは不可能に近いと思うんですけども。今の状況、この間、アンケートもやられてますけど、これぐらいの抽出であれ、まだまだ、本当のバスというか市民の意見を聞いたということにはならないと思うんです。私が提案していますように、それぞれの地域ごとにね、そういうバスを利用しておられる方を対象にした協議会、本当の下からの声をしっかりと聞くと。何時何分にバスが欲しいんだと。どこどこへいくバスが欲しいんだと、こういう声をしっかりと聞く協議会を、まず、つくるべきだという主張をしてるんですが、その思いはないかだけをお聞かせをいただいて、私の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 今、景観調査に対するご意見を賜りました。まさに市民の皆さん方と職員、この関係をいかに密にしていく。また、市役所職員自体が実態を十分踏

まえながら施策に活かしていくこと、このことが重要でございます。ご指摘いただきましたご意見、十分、市役所全体でとらえる中で改善をしていく。こういうようなことも重要であるというふうに認識しております。

次に、市営バスの市民の皆さん方、利用者の皆さん方のご意見を聞く。その辺でお聞きする中で、それに対応していく。このことの施策の構築というのは、重要なことでございます。今日までもアンケート調査、またそれぞれのご意見、そういった踏まえる中でどう構築していくのか。運行面での問題、こういうことも踏まえながら実施しているのも事実でございます。今、ご提言のございました協議会、このことを現時点で私が、どういう組織なのかということ明確にする中でお答えすることは不可能でございます。こういったことをさらに充実をさせていただく。そして市民ニーズ、利用者ニーズに対応すべく、このことをさらに研鑽をし、進めていく。それぞれ積み重ねていくこと。より良き改善していくこと。こういうようなことをさまざまな課題も含めて検討することが重要であるというふうに認識しております。協議会設置のご提案でございますけど、現時点で私がやる、やらんというふうな段階ではないというふうに思っております。この協議の中で、この協議会設置につきましても考えていく課題であるというふうにお答えをさせていただきまして、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 以上で、高野美好議員の代表質問を終わります。

これをもって代表質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 本日は、この程度といたします。

明日、3月3日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さんでございました。

午後0時29分散会
